

(B)

賃貸住宅オーナーの皆様へのアンケート調査

～地域の賃貸住宅市場とセーフティネット住宅について～

会津若松市民の皆様には、日頃より本市の住宅行政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて本市では、人口減少・少子高齢化の進行や空家の増加など、住まいと住環境を取り巻く課題に対応し、市民の皆様の住生活の安定と向上を図る「会津若松市住生活基本計画」の策定を進めています。

この計画の策定に当たっては、市民の皆様の住まいや住環境に関するご意見に加えて、住宅市場や地域の産業・雇用など、様々な視点から現状や課題を把握することが重要と考えています。

今回のアンケートは、その一環として、賃貸住宅を所有・経営されている皆様に、賃貸住宅市場の現状や課題、入居者の受入れに関するお考え、セーフティネット住宅の認知状況などについてお伺いするものです。

いただいたご意見は、オーナーの皆様のご意向を踏まえ、不動産関係事業者と連携した住宅施策、セーフティネット住宅の普及などを検討する基礎資料として活用してまいります。ぜひ調査へのご協力をお願いいたします。

令和8年9月

会津若松市長 室井 照平

【本調査について】

1. この調査は、会津若松市内の賃貸住宅を所有されている方を対象に実施しています。
2. 回答目安時間は5分程度です。
3. 本調査票は、法務局の建物登記情報をもとに、対象となる住宅の所有者の方へお送りしています。
4. 宅地建物取引業協会様又は全日本不動産協会様等を通じて、別途、本調査票の案内を受ける場合もあります。その際は、どちらか一方でお答えください。
5. 回答は無記名であり、送付のために取得した氏名・住所は、本調査の実施に必要な範囲でのみ使用し、回答内容と結び付けて公表することはありません。
6. ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、他の目的に利用することはありません。

⇒ 裏面へ

【回答方法について】

ご回答方法については、郵送とインターネットの2つの方法から選ぶことができます。
どちらも設問は同じですので、**いずれか**の方法でご回答ください。

1. 郵送による回答

- ① 次ページ以降の設問ごとの説明にしたがい、番号に○印を付けるか、回答欄に直接記入し、ご回答ください。
- ② 回答いただいた本調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、封をしてそのままポストに投函してください。

2. パソコン・スマートフォン(WEB)による回答

- ① 下記の URL を入力するか、二次元バーコードを読み取ってください。

二次元バーコード

<https://x.gd/CDKPP>



- ② 設問ごとの説明にしたがい、入力フォームからご回答ください。
 - ③ 最後送信ボタンを押して、送信完了です。なお、回答の一時保存はできませんが、一度送信が完了すると回答の変更や修正はできませんので、ご注意ください。
- ※ WEB回答いただいた場合は調査票での回答は不要です。

【回答期限について】

郵送・WEBともに、**10月4日(日)**までにご回答をお願いいたします。郵送による回答の場合、上記期日までにポストにご投函ください。

お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

お問合せ先

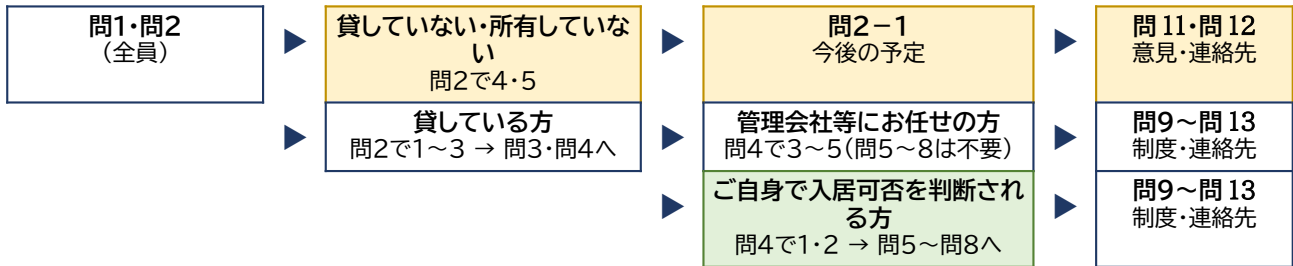
会津若松市役所 建築住宅課

電話：0242-39-1268 ファックス：0242-39-1454

E-mail：kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

賃貸住宅のオーナーの皆様へのアンケート

【ご回答の流れ】 問2と問4のお答えによって、ご記入いただく設問が変わります。



I 所有している賃貸住宅の状況について

問1 この調査票にご回答いただいている方をお選びください。(1つに○)

1. 所有者本人(個人)	2. 所有者である法人の担当者	3. 所有者の家族・親族
4. 所有者から管理を受託している会社の担当者	5. その他()	

問2 所有している賃貸住宅について、現在の状況をお聞かせください。(1つに○)

1. 賃貸住宅として貸している	}	問3へ
2. 一部を貸している(残りは自己使用・空室等)		
3. 現在は貸していないが、今後貸す予定・意向がある	}	問2-1へ
4. 貸しておらず、今後も貸す予定はない		
5. 取壊し・売却等により現在は所有していない		

問2-1 【問2】で「4. 貸しておらず、今後も貸す予定はない」「5. 取壊し・売却等により現在は所有していない」を選ばれた方へお伺いします。その建物の今後のご予定と、市からの案内のご希望をお聞かせください。

①今後の予定(1つに○)

1. 自己使用	2. 売却したい	3. 解体したい
4. 未定・困っている	5. 既に手放した	

②案内の希望：空き家の活用や売却に関するご相談・情報提供について(1つに○)

1. 希望する	2. 希望しない
---------	----------

→ 問2で4・5の方は、ここまでで結構です。問11・問12へお進みください。

問3 会津若松市内で所有されている賃貸住宅と空いている戸数をご記入ください。

①賃貸住宅戸数 おおよそ()戸	②うち現在空室 おおよそ()戸
------------------	------------------

問4 その賃貸住宅の管理のしかたに最も近いものをお選びください。(複数物件をお持ちの場合は最も戸数が多い物件について、1つに○)

1. ご自身(自社)で管理し、入居の可否もご自身で判断している	}	問5へ
2. 管理会社に委託しているが、入居の可否は自分で判断している		
3. 管理会社に委託しており、入居の可否も管理会社に任せている	}	問9へ
4. サブリース(一括借上げ)で会社に貸している		
5. その他()		

→ 3~5の方は、問5~問8は記入不要です。問9へお進みください。

II 住宅確保要配慮者の受入れ状況 【問4で1・2の方のみ】

問5 入居時に、連帯保証人や家賃債務保証会社の利用を求めていますか。

(1つに○)

1. 連帯保証人を必ず求めている	2. 家賃債務保証会社の利用を必ず求めている	3. 両方求めている
4. どちらか一方があればよい	5. どちらも必須としていない	

問6-1 次のような方から入居の申込みがあった場合の、現在のお考え・対応に最も近いものを、教えてください。(それぞれの項目で当てはまるもの一つに○)

入居を申し込まれる方	受け入れている	条件により受け入れる	受入れは難しい	申込みがなく分からない
1. ひとり暮らしの高齢の方(60歳以上)	ア	イ	ウ	エ
2. 高齢のご夫婦(いずれかが60歳以上)	ア	イ	ウ	エ
3. 障がいのある方	ア	イ	ウ	エ
4. 収入が少ない方・生活保護を受けている方	ア	イ	ウ	エ
5. 外国人の方	ア	イ	ウ	エ
6. ひとり親・子育て世帯	ア	イ	ウ	エ
7. ひとり暮らしの方(60歳未満)	ア	イ	ウ	エ
8. その他(→)	ア	イ	ウ	エ

問6-2 問6-1で「イ. 条件により受け入れる」を選んだ方：どのような条件ですか。

(自由記述・例：保証会社の利用、見守りをする人がいること など)

--

問7-1 過去3年ほどの間に、実際に入居のお申込みをお断りした(見送った)ことはありますか。(1つに○)

1. ある	問7-2へ
2. ない	
3. わからない	問8へ

問7-2 問7-1で「1. ある」と回答した方は、その属性と主な理由について教えてください。

その属性(問6-1の選択肢から記入) → ()	
主な理由(当てはまるもの全てに○)	
1. 家賃の支払いに不安があった	2. 保証人・緊急連絡先が確保できなかった
3. 病気や事故など入居中の異変への対応が不安だった	4. 家財の処理や原状回復が不安だった
5. 近隣とのトラブルが心配だった	6. 身近に支援する人・機関がいなかった
7. 保証会社の審査が通らなかった	8. その他 ()

問8 どのような行政からの支援や仕組みがあれば、住宅確保にお困りの方の受入れを広げられそうですか。特に有効と思うものを3つまでお選びください。

1. 定期的な見守り・安否確認をする人・機関	2. 緊急連絡先を引き受ける仕組み
3. 家賃債務保証の保証料への補助	4. 亡くなられた際の家財処理を引き受ける仕組み
5. 原状回復費用や空室期間の損失への補償・補助	6. トラブル時に相談できる窓口
7. 福祉サービスとのつなぎ	8. 入居する方の家賃を軽減するための補助
9. 空室を貸せるようにする改修費への補助	10. その他 ()

Ⅲ 今後の支援について 【問2で1～3の方 全員】

問9 令和7年10月から、都道府県知事等が民間団体等を「居住支援法人」として指定することで、指定された民間団体等が入居者ご本人との契約に基づき、お亡くなりになった後の家財（残置物）の処理を担える制度が始まりました。この仕組みを利用してみたいと思いますか。（1つに○）

1. ぜひ利用したい	2. 内容によっては利用したい	3. 利用したくない	4. 分からない
------------	-----------------	------------	----------

問10 住宅確保にお困りの方（高齢の方、障がいのある方、ひとり親世帯など）の入居を拒まない住宅として、ご自身で所有されている賃貸住宅を国等に登録することで、条件に応じて改修費用の補助金や入居者の家賃・保険料などの負担軽減支援を受けることが可能です。登録への関心と市からの案内についての希望有無について教えてください。

①登録への関心（1つに○）：

1. 関心があり、詳しく知りたい	2. 条件や支援の内容次第で検討したい
3. 関心はない	4. 制度がよく分からない

②希望する案内（あてはまるものすべてに○）：

1. セーフティネット住宅（登録住宅）制度の案内	2. 見守り付き賃貸（居住サポート住宅・令和7年10月開始）の案内
3. 改修費や家賃に関する補助制度の案内	4. 亡くなられた際の家財処理や家賃債務保証の新しい仕組みの案内
5. 個別の相談・訪問を希望する	6. 案内は希望しない

問11 住まいや賃貸経営について、市へのご意見・ご要望があればご記入ください。（自由記述）

Ⅳ 会津若松市との連携等今後のご連絡について

問12 今後の事業の連携のご相談やより詳細な実態把握のため、市から連絡することについて差し支えなければ、ご連絡先をご記入ください。

お名前（法人名・ご担当者名）	（ ）
お電話	（ ）
メール	（ ）
ご連絡方法のご希望	1. 郵送 2. 電話 3. メール

問13 <問4で2～4を選ばれた方> 管理をお任せしている会社があれば、会社名と、市からの照会についてのご意向をお聞かせください。

会社名	（ ）
-----	-----

市がこの会社に、住宅確保にお困りの方の受入れに関する状況をお尋ねすることについて

1. 同意する（あなたの物件を特定してお尋ねする場合を含む）
2. 同意する（物件を特定しない一般的なお尋ねに限る）
3. 同意しない

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。